

令和5年度第2回七戸警察署協議会の概要

1 開催日時 令和5年10月24日(火) 13:00 ~ 13:30

2 開催場所 七戸警察署 会議室

3 出席者

○ 協議会委員 4人

坂倉前子会長 織笠拓重副会長

附田由喜枝委員 李澤里美委員

○ 警察署 9人

署長、次長、刑事生活安全課長、交通課長、地域課長、警備課長、警務会計課長代理、事務局（警務会計課員2名）

4 開催内容

(1) 議事

ア 令和5年度重点取組事項について

(ア) 特殊詐欺被害防止対策の推進状況

(イ) 交通事故防止対策の推進状況

(2) 意見・要望・質問等

○ 特殊詐欺が町内であった時は、防災無線での注意喚起の放送やSNSでの配信などどうでしょうか。

[回答]

特殊詐欺等に発展するおそれがある不審電話の情報や被害間もない特殊詐欺を認知した際には、七戸町と東北町に防災無線での注意喚起の放送を依頼しているところですが、今年度及び昨年度は、依頼する案件はありませんでした。

SNSに関しては、七戸警察署独自では実施していませんが、青森県警察本部が、公式ホームページにおいて「事件・事故メモ」のページで特殊詐欺等の事件について掲載しているほか、SNSの「X(エックス・旧ツイッター)」や「Instagram(インスタグラム)」での特殊詐欺発生に伴う注意喚起等の配信を行っているほか、「YouTube(ユーチューブ)」の公式チャンネルでは、青森県特殊詐欺被害防止広報大使であります梅沢富美男さんによる動画配信等も行っています。

今後も、タイムリーな広報・注意喚起に努めて参ります。また、『まもリン』という県警の防犯アプリもありますので、お手持ちのスマートフォンにインストールの上ご活用いただければ幸いです。

○ 9月4日の夜に警察の方が家に聞き込みにきました。

3日の11時以降のことを聞かれましたが、事件があったようなので急に怖くなりました。何の事件だったのか気になりました。

[回答]

警察に対しては、事件や事故の通報のほかに、事件性が疑われたり、事件にはならないまでも各種困りごとや相談などが寄せられ、警察官が現場へ赴くなどして事案に対応しております。

事件等であれば、付近住民の方々のお宅を訪ねて、例えば「窃盗事件が発生した」「女子小学生に声かけをした不審者がいた」など、ある

程度状況が伝わるような説明をして聞き込み捜査を行います。

また、事件等でなくても事実確認等のため個別にお宅を訪問して状況を確認したりもします。

ご質問の事案は、『知人宅に他人が入ったようだ』という内容の通報に基づき、現場に臨場した事案で、結果として、通報者の行き違いによるもので事件性なしと確認しています。

その事実確認のためにお宅を訪れたものですが、警察官の説明に言葉足らずな部分があったと思われますので、署員に対し指導・教養を徹底いたします。

- 知り合いの話ですが、隣の家でケンカしている音がものすごくうるさいそうです。

このようなことは警察に相談してもよろしいのでしょうか。

[回答]

警察では、警察に寄せられる相談は「警察安全相談」として適切に対応し、その解決に努めることにしております。

警察署では、警察安全相談窓口を設置しており、電話をしていただくか、又は直接来署していただくことで、24時間対応しております。

相談の内容が刑罰法令に抵触する場合は、犯人を検挙することはもちろんであります。刑罰法令に抵触しない内容であっても必要に応じて、相談者への防犯指導ですとか、相手方への指導・警告を行うなどして、犯罪被害やトラブル等の未然防止を図っております。

ご質問のケースでは、DVや児童虐待等の可能性が考えられますので、相談というよりは、そのケンカの音がしているときに110番通報していただければ、警察官が速やかに現場に駆けつけ、事実確認をし、適切な対応をいたします。

基本的に急を要するものは110番通報していただき、そうでないものは警察安全相談という考え方でよろしいかと思えます。

- 事業所で実戦的な訓練を行うため、不審者の侵入を想定した110番への通報訓練をしたいのですが、対応できるのでしょうか。

[回答]

これまでも、小学校や保育園等の各教育機関や高齢者入居施設等からの「各種防犯訓練」については、個別に警察署へ依頼を頂いており、地域部門で主に対応しております。

警察官を不審者役として、不審者が侵入した際の対処・避難対応、110番通報要領、制圧要領など、訓練対象や要望に応じた訓練を実施したいと考えております。

110番通報訓練については、事前に当署から通信指令課へ連絡の上調整します。

依頼を頂ければ、事前に当署の地域課と、日時・場所・訓練内容等を打ち合わせして頂いた上で、訓練を実施することになります。

- 七戸警察署の皆さんには日々のパトロール活動等大変ありがとうございます。

特殊詐欺被害防止に対する効果的な対策は難しいと思いますが、パトロール活動等を通じて地域住民が警察官の姿を見る機会が増えれば、地域住民が警察官に親しみを覚えて、警察官に相談しやすくなり、結果として特殊詐欺の被害防止にもつながると思えますので、今後も継

続いて地域住民との密接なつながりを維持していただきたいと思います。

また、交通事故防止についてですが、私は地域の学校の活動に携わっており、通学路の警戒活動などをしており、交通マナーの悪い人が目に入ります。

車の性能は年々向上しているのですが、そこにドライバーの慢心があるとと思います。

警察官の姿を見れば、ドライバーも緊張感を持って運転すると思いますので、これからもパトロール活動よろしくをお願いします。

会議状況

